

雲南市産前産後訪問サポート事業のご案内



家事に育児に
することは毎日たくさん。

特別な日ではなく、
いつもと同じ普通の日に、
あなたを手伝います！！

初回無料

産前及び産後の時期に一時的に家事や育児援助を必要とするご家庭へサポーターが訪問し、家事や育児のサポートを行います。（保護者等が在宅している時に利用できます。）

☆サポートの内容☆

【家事サポートの内容】

- ・住居等の掃除・整理
- ・衣類等の洗濯
- ・食事の準備・片付け
- ・生活必需品の買い物
- ・その他、必要な家事援助

【育児サポートの内容】

- ・授乳の手伝い
- ・おむつ交換の手伝い
- ・沐浴の手伝い
- ・子どもの見守り
- ・その他、必要な育児援助

※ただし、次の事項は、サービスの対象としません。

- ・大掃除、樹木の剪定、草取り、ペットの散歩、来訪者への接待等の日常生活を営む上で必要と認められないもの
- ・母親等の身体の介助に関すること
- ・留守宅又は児童のみの家庭への訪問
- ・預貯金の引出し又は預入れ

※サービスにおいて必要な消耗品（洗剤やブラシ等）は、利用者の負担になります。掃除用具等についても利用者宅にあるものを使用させていただきます。準備をお願いします。

※買い物依頼する時は、金額を書いた封筒に現金を入れ、買い物前後にサポーターと確認してください。

☆対象者☆

雲南市に住民登録のある妊娠中の方、または出生した日から満3歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子どもを養育している方または世帯

☆利用者負担☆

区 分	利用者負担金（1時間当たり）
生活保護世帯、市町村民税非課税世帯	0円
ひとり親世帯・双子以上の世帯	300円
その他の世帯	500円
初回利用の方 ※妊娠中の方は出生後無料券を贈呈	1回につき無料（2時間以内）

※1時間未満は1時間の利用料金となります

☆利用時間等☆

- ・1年度につき40時間まで
- ・1日あたりの利用時間は8:30～17:15までの間で4時間以内

☆利用方法☆

利用する場合は利用登録が必要です（詳しくは裏面をご覧ください）

【登録から利用までの流れ】



- ① 下記のいずれかの方法で利用登録の申請をします（年度毎の利用登録が必要です）
 - ・しまね電子申請サービスにて申請
 - ・申請書を雲南市役所こども家庭支援課・総合センター市民福祉課または市民サポート課へ提出
※申請書はこども家庭支援課・総合センター市民福祉課または市民サポート課、子育て支援センターにあります
- ↓
- ② 後日、利用登録決定登録（却下）通知書が届きます
※利用登録を決定したときは、利用を希望される委託事業者へ申請書の写しを市から送付します
- ↓
- ③ なるべく利用希望日の3日前までに委託事業者へ、
利用日やサポート内容や時間帯等の予約連絡をしてください。
- ↓
- ④ サービス利用
 ※必ず保護者等が在宅しているときにいきます。
 ※利用予約のキャンセルは、必ず前日の午後5時までに事業者に直接連絡してください。
 ※利用希望者は委託事業者へ利用料を支払います。
 ※サービスの提供後、委託事業者から雲南市へサービスの内容等について報告されます。



もしもし
〇月〇日に産前産後訪問サポート事業の家事支援をお願いします。

＜しまね電子申請サービスでの申請方法＞

【スマートフォンからの申込】

左記 QR コードを読み取ってください



【パソコンからの申込】

- ① 「しまね電子申請サービス雲南市」と入力し、検索
- ② 「しまね電子申請サービス（雲南市）手続き申込」の項目をクリック
- ③ 「しまね電子申請サービス（雲南市）」サイトに入り「雲南市産前産後訪問サポート事業」を選択

☆委託事業者☆

事業者名	実施日・時間	予約の連絡先等 (受付日時 平日 8:30~17:15)
雲南市 シルバー人材センター (木次町)	月曜日～日曜日（祝日含む） ※12月29日から1月3日までを除く 8時30分～17時15分	電 話：0854-42-3642
ハートカドル (吉田町)	月曜日～金曜日（祝日を除く） 10時00分～16時00分	電 話：090-4361-4098 メール： heart.c0168@gmail.com LINE ID：@836pvgjp  LINE QRコード

☆利用登録・お問合せ先☆

雲南市役所こども政策局こども家庭支援課 雲南市こども家庭センター
〒699-1392 雲南市木次町里方 521 番地 1 TEL:0854-40-1047

